

平成25年度復興庁調達改善計画の上半期自己評価結果
 (対象期間:平成25年4月1日～平成25年9月30日)

平成25年10月31日
 復興庁

調達改善計画で記載した事項	実施した取組内容		取組の効果	実施において明らかとなった課題等		今後の対応
	平成25年度に開始した取組			目標の進捗状況		
随意契約となっている取組		随意契約については、随意契約によさざるを得ない事務所の賃貸借及び市町村への特命随契約を除くと4件あるが、できる限り競争性のある契約方式に移行できないか検討する。	平成25年度上期の随意契約の件数42件のうち、公募を行ったものが3件、企画競争を行ったものが2件、事務所等の借上や地方公共団体に対する特命随契約等が36件、これら以外が1件であった。	○		今後とも、極力競争性のある契約へ移行できないか検討する。
1者応札となっている調達		一般競争入札46件のうち1者応札となった案件は6件あるが、仕様書を取りに来た事業者で入札に参加しなかった者に対し、参加しなかった理由を確認し、必要に応じ仕様書の内容の見直し等を行うことにより、1者応札の改善を図る。	1者応札となったものは上期に8件あった。そのうち4件は共同調達であるため、4件が当庁における1者応札となった。仕様書を取りに来た事業者に対し、なぜ応札しなかったか確認を行った。	○	仕様書を取りに来て入札に参加しない理由は様々であり、入札の時間を間違えたり、必要な人員を集められなかったり、内容を知りたいのみで入札に参加するつもりがなかったり等であった。	引き続き入札に参加しない理由の調査を行う。仕様書の内容の見直しにより入札参加者を増やせるものについては、今後の仕様書作成時に反映できるよう努める。
庁費関係のうち汎用的な物品・役務の調達		汎用的な物品・役務の提供の調達に関しては、平成24年度においては共同調達を9件行っており、今後とも共同調達に参加できるものは参加して、契約単価の引き下げを行い、効率的な予算の執行を図る。	内閣府主管による共同調達については、昨年同様の案件において参加しているが、新たに1件追加し10件となった。	○	内閣府に事務を委任することにより、事務の簡素化につながった。	共同調達による数のメリットや事務の簡素化のため、参加できるものは極力参加するよう努める。
職員のスキルアップ		内閣府が主催する会計事務研修に積極的に職員を参加させ、職員一人ひとりの調達実務のレベルアップを図る。	本年も内閣府主催の会計担当者の研修が行われ、復興局の担当者を参加させ、スキルアップに努めた。	○	研修に参加することにより、事務についての理解度が深まり、問い合わせ等に対する対応が早くなった。	今後とも参加できる研修には極力参加させ、職員のスキルアップに努める。

○その他の取組(調達改善計画で記載していない事項)

実施した取組内容	取組の効果	実施において明らかとなった課題等	今後の対応
平成25年度に開始した取組			